

平成 18 年度

# 水質汚濁物質排出量総合調査

( 調査結果概要 )

平成 1 9 年 3 月

環境省水・大気環境局水環境課



## 目次

1 調査目的	1
2 調査概要	1
(1) 調査対象事業場	1
(2) 調査対象期間	1
(3) 調査方法	1
(4) 調査項目	2
3 調査票の回収状況	2
4 調査結果集計一覧	3



## 1 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要であるが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければならない。

このため、本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。なお、本調査は、総務省の承認統計調査として実施している。

## 2 調査概要

### (1) 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場(特定事業場)のうち、一日当たりの平均的な排水量が 50m<sup>3</sup> 以上である工場・事業場、有害物質使用特定事業場を対象とする(指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域特定施設を含む)。

今年度調査の対象事業場数は、総数で 40,101 件であり、排水量・有害物質区分別の内訳では、  
が 26,844 件、 が 5,610 件、 が 7,647 件であった。

所管	総数	排水量・有害物質区分			排水量・有害物質区分 : 排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、有害物質使用特定事業場でない : 排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、有害物質使用特定事業場である : 排水量 50m <sup>3</sup> /日未満、有害物質使用特定事業場である
都道府県	30,907	21,452	4,092	5,363	
政令市	9,108	5,360	1,464	2,284	
経済産業省	86	32	54	0	
総計	40,101	26,844	5,610	7,647	

政令市とは、水質汚濁防止法施行令第 10 条に基づく水質汚濁防止法上の政令市をいう。

### (2) 調査対象期間

総務省の承認期限に従い、調査は平成 18 年 10 月 1 日～平成 18 年 10 月 31 日までの間に実施した。

承認番号: NO.26617

承認期限: 平成 18 年 11 月 30 日まで

なお、本調査は、対象事業場における排水濃度等の前年度実績を対象としており、平成 18 年度調査で対象となる期間は、平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日までである。

### (3) 調査方法

本調査は、調査対象事業場に調査票を個別配布し、事業者は排出水の自主測定結果等の実績を調査票に記入、提出するアンケート調査方式で実施した。

#### < 調査手順 >

調査対象名簿の作成

調査票の印刷

調査票の発送・回収  
調査票の整理とデータ入力  
集計・解析及び結果のとりまとめ

#### (4) 調査項目

調査項目は、次の4項目とした。

従業員数、出荷額等の事業規模、稼働状況、産業分類等の工場・事業場概要  
用排水量の実績  
生活環境項目の排水濃度  
有害物質の使用・製造状況と排水濃度

### 3 調査票の回収状況

調査対象 40,101 事業場に調査票を配布し、回収総数は 32,087 件、回収率は 80.0%であった。

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率%
都道府県	30,907	24,643	6,264	79.7
政令市	9,108	7,358	1,750	80.8
経済産業省	86	86	0	100.0
総計	40,101	32,087	8,014	80.0

#### 4 調査結果集計一覧

注1) 代表特定施設別排水濃度等の集計事業場数は、調査票への記入漏れ等により、実際の施設数と一致していない場合があります。

注2) 集計表の中で、有害物質とは水質汚濁防止法施行令第2条に定める物質、生活環境項目とは同施行令第3条に定める項目を指します。

図表タイトル	頁
表 1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳	4
表 1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳	5
表 1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳	6
表 1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳	8
表 2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳	10
表 2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳	11
表 2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳	12
表 2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	14
表 3.1 稼働コード別事業場数	16
表 3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳	16
表 3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳	17
表 4.1 代表特定施設別用水量	18
表 4.2 代表特定施設別排水量	20
表 5.1 有害物質使用・製造事業場数	23
表 5.2 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)	24
表 5.3 代表特定施設別排水濃度(有害物質)	56
水質汚濁物質排出量総合調査票	111

表1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
北海道	1,272	1,140	47	85	滋賀県	820	496	147	177
青森県	436	387	17	32	京都府	509	305	67	137
岩手県	555	397	92	66	大阪府	400	268	62	70
宮城県	504	351	72	81	兵庫県	1,004	749	146	109
秋田県	572	346	93	133	奈良県	344	269	26	49
山形県	556	408	64	84	和歌山県	429	354	36	39
福島県	731	477	139	115	鳥取県	315	259	12	44
茨城県	930	628	173	129	島根県	418	327	36	55
栃木県	1,011	731	133	147	岡山県	458	370	28	60
群馬県	955	736	162	57	広島県	760	457	79	224
埼玉県	1,012	651	124	237	山口県	627	355	156	116
千葉県	944	644	148	152	徳島県	293	236	38	19
東京都	349	81	26	242	香川県	331	279	19	33
神奈川県	410	264	34	112	愛媛県	411	243	129	39
新潟県	1,413	787	124	502	高知県	295	206	50	39
富山県	511	318	81	112	福岡県	893	544	168	181
石川県	585	416	78	91	佐賀県	432	327	39	66
福井県	362	261	54	47	長崎県	337	278	11	48
山梨県	466	294	51	121	熊本県	476	361	76	39
長野県	1,213	673	237	303	大分県	403	350	6	47
岐阜県	1,053	779	147	127	宮崎県	350	269	43	38
静岡県	1,188	823	205	160	鹿児島県	777	506	80	191
愛知県	1,627	1,099	223	305	沖縄県	223	200	12	11
三重県	947	753	102	92	小計	30,907	21,452	4,092	5,363

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である



表1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
札幌市	46	40	4	2	富士市	150	100	28	22
函館市	45	37	5	3	名古屋	111	59	20	32
旭川市	40	27	3	10	豊橋市	128	83	20	25
八戸市	80	59	15	6	春日井市	123	60	14	49
盛岡市	64	35	6	23	豊田市	204	150	26	28
仙台市	88	55	12	21	一宮市	143	80	17	46
秋田市	93	64	14	15	岡崎市	131	94	8	29
山形市	107	73	9	25	四日市市	126	90	19	17
福島市	137	104	15	18	大津市	71	34	11	26
郡山市	126	78	26	22	京都市	41	32	5	4
いわき市	186	102	53	31	大阪市	50	19	6	25
水戸市	62	39	9	14	堺市	156	76	37	43
宇都宮市	101	57	10	34	豊中市	7	0	2	5
前橋市	95	66	15	14	吹田市	14	11	0	3
高崎市	59	27	19	13	高槻市	55	16	5	34
さいたま市	146	75	19	52	枚方市	39	22	2	15
川越市	110	24	13	73	茨木市	27	10	2	15
川口市	43	14	8	21	八尾市	90	31	3	56
所沢市	33	16	6	11	寝屋川市	31	12	0	19
越谷市	37	21	2	14	東大阪市	40	29	1	10
草加市	31	12	3	16	岸和田市	30	8	4	18
千葉市	106	47	30	29	神戸市	140	73	20	47
市川市	97	67	20	10	姫路市	141	99	25	17
船橋市	243	214	13	16	尼崎市	30	17	9	4
松戸市	67	37	10	20	明石市	32	19	10	3
柏市	70	52	7	11	西宮市	15	13	1	1
市原市	102	67	27	8	加古川市	53	30	10	13
八王子市	84	47	10	27	宝塚市	16	7	0	9
町田市	45	7	21	17	奈良市	55	36	7	12
横浜市	125	47	42	36	和歌山市	159	101	14	44
川崎市	85	30	34	21	鳥取市	117	90	8	19
横須賀市	59	10	13	36	岡山市	216	166	27	23
平塚市	85	8	5	72	倉敷市	185	110	51	24
藤沢市	71	12	15	44	広島市	107	67	16	24
小田原市	54	27	13	14	呉市	67	26	15	26
相模原市	41	17	12	12	福山市	111	64	22	25
大和市	42	10	5	27	下関市	86	55	25	6
厚木市	59	7	3	49	徳島市	121	87	18	16
茅ヶ崎市	28	6	3	19	高松市	104	87	5	12
新潟市	244	118	31	95	松山市	137	110	15	12
富山市	208	126	54	28	高知市	94	65	17	12
金沢市	101	69	14	18	北九州市	65	28	23	14
福井市	146	102	14	30	福岡市	29	25	3	1
甲府市	52	21	7	24	久留米市	69	48	5	16
長野市	125	51	21	53	長崎市	65	48	3	14
松本市	97	52	5	40	佐世保市	40	36	2	2
岐阜市	111	65	12	34	熊本市	45	37	6	2
静岡市	164	99	34	31	大分市	140	100	18	22
浜松市	211	81	80	50	宮崎市	85	66	3	16
沼津市	101	64	26	11	鹿児島市	65	49	9	7
小計	9,108	5,360	1,464	2,284					

排水量・有害物質区分

：排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

：排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

：排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
01	農業	340	266	11	63
02	林業	3	1	1	1
03	漁業	5	3	2	0
04	水産養殖業	10	8	2	0
05	鉱業	267	209	52	6
06	総合工事業	153	123	19	11
07	職別工事業(設備工事業を除く)	13	7	1	5
08	設備工事業	15	9	0	6
09	食料品製造業	3,337	3,268	60	9
10	飲料・たばこ・飼料製造業	517	488	25	4
11	繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	572	391	119	62
12	衣服・その他の繊維製品製造業	104	89	9	6
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	101	51	3	47
14	家具・装備品製造業	65	31	12	22
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	452	323	107	22
16	印刷・同関連業	125	19	25	81
17	化学工業	1,226	410	620	196
18	石油製品・石炭製品製造業	85	28	43	14
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	114	39	40	35
20	ゴム製品製造業	167	50	74	43
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	13	5	4	4
22	窯業・土石製品製造業	921	221	170	530
23	鉄鋼業	312	91	157	64
24	非鉄金属製造業	274	43	149	82
25	金属製品製造業	2,240	173	579	1,488
26	一般機械器具製造業	507	114	170	223
27	電気機械器具製造業	448	69	197	182
28	情報通信機械器具製造業	189	41	45	103
29	電子部品・デバイス製造業	543	64	320	159
30	輸送用機械器具製造業	809	239	318	252
31	精密機械器具製造業	418	16	103	299
32	その他の製造業	166	13	24	129
33	電気業	74	30	38	6
34	ガス業	20	16	2	2
35	熱供給業	11	4	5	2
36	水道業	3,241	2,428	781	32
37	通信業	5	4	0	1
38	放送業	18	13	5	0
39	情報サービス業	6	5	1	0
40	インターネット附随サービス業	0	0	0	0
41	映像・音声・文字情報制作業	4	2	0	2
42	鉄道業	75	67	7	1
43	道路旅客運送業	15	14	1	0
44	道路貨物運送業	20	20	0	0
45	水運業	2	2	0	0
46	航空運輸業	10	4	0	6
47	倉庫業	14	13	0	1
48	運輸に附帯するサービス業	122	119	1	2
49	各種商品卸売業	23	22	1	0
50	繊維・衣服等卸売業	5	4	0	1
51	飲食料品卸売業	38	36	2	0
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	12	7	0	5
53	機械器具卸売業	16	6	4	6
54	その他の卸売業	35	32	0	3
55	各種商品小売業	629	613	16	0
56	織物・衣服・身の回り品小売業	21	19	0	2
57	飲食料品小売業	109	106	0	3

産業中分類	総数	排水量・有害物質区分		
58 自動車・自転車小売業	5	4	0	1
59 家具・じゅう器・機械器具小売業	10	8	0	2
60 その他の小売業	92	59	3	30
61 銀行業	4	4	0	0
62 協同組織金融業	7	7	0	0
63 郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	0	0	0	0
64 貸金業, 投資業等非預金信用機関	0	0	0	0
65 証券業, 商品先物取引業	1	1	0	0
66 補助的金融業, 金融附帯業	2	2	0	0
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	4	1	0	3
68 不動産取引業	36	36	0	0
69 不動産賃貸業・管理業	256	251	4	1
70 一般飲食店	438	431	5	2
71 遊興飲食店	11	11	0	0
72 宿泊業	3,725	3,559	82	84
73 医療業	1,689	1,386	237	66
74 保健衛生	182	20	3	159
75 社会保険・社会福祉・介護事業	462	434	18	10
76 学校教育	969	554	198	217
77 その他の教育, 学習支援業	228	199	8	21
78 郵便局(別掲を除く)	8	6	0	2
79 協同組合(他に分類されないもの)	98	73	13	12
80 専門サービス業(他に分類されないもの)	65	17	1	47
81 学術・開発研究機関	552	82	142	328
82 洗濯・理容・美容・浴場業	2,328	531	100	1,697
83 その他の生活関連サービス業	86	53	4	29
84 娯楽業	1,315	1,244	52	19
85 廃棄物処理業	3,888	3,455	249	184
86 自動車整備業	22	10	0	12
87 機械等修理業(別掲を除く)	26	17	0	9
88 物品賃貸業	19	15	1	3
89 広告業	13	7	2	4
90 その他の事業サービス業	282	59	13	210
91 政治・経済・文化団体	46	34	5	7
92 宗教	55	35	9	11
93 その他のサービス業	255	211	7	37
94 外国公務	5	5	0	0
95 国家公務	121	96	8	17
96 地方公務	666	495	43	128
99 分類不能の産業	2,926	2,833	67	26
- 産業分類不明	168	111	11	46
合計	40,101	26,844	5,610	7,647

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設	総数	排水量・有害物質区分		
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	115	51	64	0
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	340	264	13	63
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	642	622	20	0
3 水産食料品製造業の用に供する施設	669	658	10	1
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	548	539	9	0
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	146	138	8	0
6 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0
7 砂糖製造業の用に供する施設	44	43	0	1
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	62	61	1	0
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	59	59	0	0
10 飲料製造業の用に供する施設	490	459	26	5
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	85	83	1	1
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	65	57	3	5
13 イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	0
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	64	63	1	0
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	13	2	0
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	132	130	2	0
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	280	278	0	2
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	2	1	0
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	132	132	0	0
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	6	5	1	0
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	627	429	124	74
20 洗毛業の用に供する施設	7	4	1	2
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	45	15	29	1
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	7	0	0
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	23	22	0	1
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	3	0	1
22 木材薬品処理業の用に供する施設	53	6	2	45
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	443	319	112	12
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	92	21	12	59
24 化学肥料製造業の用に供する施設	32	4	23	5
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0	3	0
26 無機顔料製造業の用に供する施設	37	17	16	4
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	264	85	127	52
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	8	8	4
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	7	1	4	2
30 発酵工業の用に供する施設	12	11	1	0
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	2	3	2
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	25	8	14	3
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	155	63	80	12
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	2	7	1
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2	5	1
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	6	3	3	0
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	65	17	42	6
38 石けん製造業の用に供する施設	0	0	0	0
39 硬化油製造業の用に供する施設	3	3	0	0
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	3	1	0
41 香料製造業の用に供する施設	19	8	7	4
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	3	0	0
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	7	2	4	1
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	0	0	0
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	237	91	114	32
47 医薬品製造業の用に供する施設	219	82	107	30
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	2	6	3
49 農薬製造業の用に供する混合施設	16	0	6	10
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	3	2	0	1

代表特定施設		総数	排水量・有害物質区分		
51-1	石油精製業の用に供する施設	42	13	28	1
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	75	21	38	16
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	4	3	1	0
52	皮革製造業の用に供する施設	11	4	4	3
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	409	37	102	270
54	セメント製品製造業の用に供する施設	246	44	27	175
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	407	163	36	208
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1	1	0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	3	6	0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	170	50	35	85
59	砕石業の用に供する施設	75	71	3	1
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	167	161	2	4
61	鉄鋼業の用に供する施設	142	60	71	11
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	104	20	52	32
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	859	176	318	365
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	5	0	0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	21	4	17	0
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	21	12	8	1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	299	211	69	19
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,428	444	945	1,039
66-1	電気めっき施設	1,363	40	555	768
66-2	旅館業の用に供する施設	3,936	3,793	82	61
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	248	243	3	2
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	293	290	3	0
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	960	923	29	8
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	8	8	0	0
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	3	0	0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,086	369	87	1,630
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	91	13	4	74
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	486	354	102	30
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	123	120	2	1
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	8	2	0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	44	44	0	0
70-1	廃油処理施設	8	6	1	1
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	10	8	0	2
71-1	自動式車両洗浄施設	116	77	7	32
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,748	173	355	1,220
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	169	33	31	105
71-4	産業廃棄物処理施設	129	44	32	53
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	913	17	60	836
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	29	0	7	22
72	し尿処理施設	10,056	9,511	511	34
73	下水道終末処理施設	1,993	1,248	742	3
74	特定事業場から排出される水の処理施設	361	239	100	22
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,431	2,335	71	25
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	23	18	5	0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	370	358	8	4
-	特定施設不明	223	160	25	38
	合計	40,101	26,844	5,610	7,647

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である

表2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,272	999	273	78.5	滋賀県	820	711	109	86.7
青森県	436	371	65	85.1	京都府	509	410	99	80.6
岩手県	555	444	111	80.0	大阪府	400	321	79	80.3
宮城県	504	388	116	77.0	兵庫県	1,004	859	145	85.6
秋田県	572	458	114	80.1	奈良県	344	263	81	76.5
山形県	556	428	128	77.0	和歌山県	429	332	97	77.4
福島県	731	598	133	81.8	鳥取県	315	227	88	72.1
茨城県	930	749	181	80.5	島根県	418	368	50	88.0
栃木県	1,011	665	346	65.8	岡山県	458	381	77	83.2
群馬県	955	691	264	72.4	広島県	760	639	121	84.1
埼玉県	1,012	830	182	82.0	山口県	627	546	81	87.1
千葉県	944	759	185	80.4	徳島県	293	231	62	78.8
東京都	349	257	92	73.6	香川県	331	292	39	88.2
神奈川県	410	300	110	73.2	愛媛県	411	372	39	90.5
新潟県	1,413	1,086	327	76.9	高知県	295	231	64	78.3
富山県	511	426	85	83.4	福岡県	893	698	195	78.2
石川県	585	455	130	77.8	佐賀県	432	349	83	80.8
福井県	362	286	76	79.0	長崎県	337	279	58	82.8
山梨県	466	337	129	72.3	熊本県	476	330	146	69.3
長野県	1,213	930	283	76.7	大分県	403	303	100	75.2
岐阜県	1,053	885	168	84.0	宮崎県	350	275	75	78.6
静岡県	1,188	953	235	80.2	鹿児島県	777	569	208	73.2
愛知県	1,627	1,412	215	86.8	沖縄県	223	162	61	72.6
三重県	947	788	159	83.2	小計	30,907	24,643	6,264	79.7

表2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	46	40	6	87.0	富士市	150	125	25	83.3
函館市	45	28	17	62.2	名古屋市	111	84	27	75.7
旭川市	40	31	9	77.5	豊橋市	128	113	15	88.3
八戸市	80	75	5	93.8	春日井市	123	95	28	77.2
盛岡市	64	59	5	92.2	豊田市	204	184	20	90.2
仙台市	88	77	11	87.5	一宮市	143	110	33	76.9
秋田市	93	79	14	84.9	岡崎市	131	113	18	86.3
山形市	107	66	41	61.7	四日市市	126	115	11	91.3
福島市	137	87	50	63.5	大津市	71	52	19	73.2
郡山市	126	107	19	84.9	京都市	41	26	15	63.4
いわき市	186	139	47	74.7	大阪市	50	43	7	86.0
水戸市	62	45	17	72.6	堺市	156	123	33	78.8
宇都宮市	101	77	24	76.2	豊中市	7	4	3	57.1
前橋市	95	82	13	86.3	吹田市	14	13	1	92.9
高崎市	59	50	9	84.7	高槻市	55	29	26	52.7
さいたま市	146	112	34	76.7	枚方市	39	30	9	76.9
川越市	110	80	30	72.7	茨木市	27	20	7	74.1
川口市	43	34	9	79.1	八尾市	90	56	34	62.2
所沢市	33	28	5	84.8	寝屋川市	31	20	11	64.5
越谷市	37	32	5	86.5	東大阪市	40	25	15	62.5
草加市	31	19	12	61.3	岸和田市	30	16	14	53.3
千葉市	106	83	23	78.3	神戸市	140	115	25	82.1
市川市	97	76	21	78.4	姫路市	141	124	17	87.9
船橋市	243	189	54	77.8	尼崎市	30	28	2	93.3
松戸市	67	58	9	86.6	明石市	32	27	5	84.4
柏市	70	47	23	67.1	西宮市	15	15	0	100.0
市原市	102	90	12	88.2	加古川市	53	46	7	86.8
八王子市	84	64	20	76.2	宝塚市	16	15	1	93.8
町田市	45	38	7	84.4	奈良市	55	46	9	83.6
横浜市	125	104	21	83.2	和歌山市	159	130	29	81.8
川崎市	85	79	6	92.9	鳥取市	117	100	17	85.5
横須賀市	59	46	13	78.0	岡山市	216	188	28	87.0
平塚市	85	66	19	77.6	倉敷市	185	157	28	84.9
藤沢市	71	52	19	73.2	広島市	107	91	16	85.0
小田原市	54	43	11	79.6	呉市	67	57	10	85.1
相模原市	41	33	8	80.5	福山市	111	90	21	81.1
大和市	42	26	16	61.9	下関市	86	70	16	81.4
厚木市	59	43	16	72.9	徳島市	121	106	15	87.6
茅ヶ崎市	28	23	5	82.1	高松市	104	85	19	81.7
新潟市	244	186	58	76.2	松山市	137	123	14	89.8
富山市	208	178	30	85.6	高知市	94	74	20	78.7
金沢市	101	77	24	76.2	北九州市	65	62	3	95.4
福井市	146	119	27	81.5	福岡市	29	26	3	89.7
甲府市	52	33	19	63.5	久留米市	69	56	13	81.2
長野市	125	95	30	76.0	長崎市	65	50	15	76.9
松本市	97	77	20	79.4	佐世保市	40	38	2	95.0
岐阜市	111	93	18	83.8	熊本市	45	36	9	80.0
静岡市	164	141	23	86.0	大分市	140	121	19	86.4
浜松市	211	173	38	82.0	宮崎市	85	72	13	84.7
沼津市	101	83	18	82.2	鹿児島市	65	52	13	80.0
					小計	9,108	7,358	1,750	80.8

表2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
01	農業	340	210	130	61.8
02	林業	3	3	0	100.0
03	漁業	5	4	1	80.0
04	水産養殖業	10	8	2	80.0
05	鉱業	267	214	53	80.1
06	総合工事業	153	143	10	93.5
07	職別工事業(設備工事業を除く)	13	11	2	84.6
08	設備工事業	15	10	5	66.7
09	食料品製造業	3,337	2,621	716	78.5
10	飲料・たばこ・飼料製造業	517	459	58	88.8
11	繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	572	440	132	76.9
12	衣服・その他の繊維製品製造業	104	73	31	70.2
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	101	73	28	72.3
14	家具・装備品製造業	65	52	13	80.0
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	452	379	73	83.8
16	印刷・同関連業	125	98	27	78.4
17	化学工業	1,226	1,169	57	95.4
18	石油製品・石炭製品製造業	85	76	9	89.4
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	114	102	12	89.5
20	ゴム製品製造業	167	146	21	87.4
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	13	10	3	76.9
22	窯業・土石製品製造業	921	736	185	79.9
23	鉄鋼業	312	280	32	89.7
24	非鉄金属製造業	274	237	37	86.5
25	金属製品製造業	2,240	1,554	686	69.4
26	一般機械器具製造業	507	413	94	81.5
27	電気機械器具製造業	448	386	62	86.2
28	情報通信機械器具製造業	189	161	28	85.2
29	電子部品・デバイス製造業	543	473	70	87.1
30	輸送用機械器具製造業	809	700	109	86.5
31	精密機械器具製造業	418	276	142	66.0
32	その他の製造業	166	117	49	70.5
33	電気業	74	72	2	97.3
34	ガス業	20	18	2	90.0
35	熱供給業	11	8	3	72.7
36	水道業	3,241	3,112	129	96.0
37	通信業	5	3	2	60.0
38	放送業	18	18	0	100.0
39	情報サービス業	6	6	0	100.0
40	インターネット附随サービス業	0	0	0	0.0
41	映像・音声・文字情報制作業	4	3	1	75.0
42	鉄道業	75	66	9	88.0
43	道路旅客運送業	15	10	5	66.7
44	道路貨物運送業	20	11	9	55.0
45	水運業	2	1	1	50.0
46	航空運輸業	10	10	0	100.0
47	倉庫業	14	11	3	78.6
48	運輸に附帯するサービス業	122	119	3	97.5
49	各種商品卸売業	23	19	4	82.6
50	繊維・衣服等卸売業	5	3	2	60.0
51	飲食料品卸売業	38	33	5	86.8
52	建築材料・鉱物・金属材料等卸売業	12	9	3	75.0
53	機械器具卸売業	16	16	0	100.0
54	その他の卸売業	35	23	12	65.7
55	各種商品小売業	629	492	137	78.2
56	織物・衣服・身の回り品小売業	21	16	5	76.2
57	飲食料品小売業	109	85	24	78.0



	産業中分類	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
58	自動車・自転車小売業	5	3	2	60.0
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	10	7	3	70.0
60	その他の小売業	92	51	41	55.4
61	銀行業	4	4	0	100.0
62	協同組織金融業	7	6	1	85.7
63	郵便貯金取扱機関，政府関係金融機関	0	0	0	0.0
64	貸金業，投資業等非預金信用機関	0	0	0	0.0
65	証券業，商品先物取引業	1	0	1	0.0
66	補助的金融業，金融附帯業	2	0	2	0.0
67	保険業(保険媒介代理業，保険サービス業を含む)	4	1	3	25.0
68	不動産取引業	36	29	7	80.6
69	不動産賃貸業・管理業	256	220	36	85.9
70	一般飲食店	438	274	164	62.6
71	遊興飲食店	11	4	7	36.4
72	宿泊業	3,725	2,101	1,624	56.4
73	医療業	1,689	1,456	233	86.2
74	保健衛生	182	163	19	89.6
75	社会保険・社会福祉・介護事業	462	331	131	71.6
76	学校教育	969	873	96	90.1
77	その他の教育，学習支援業	228	208	20	91.2
78	郵便局(別掲を除く)	8	8	0	100.0
79	協同組合(他に分類されないもの)	98	82	16	83.7
80	専門サービス業(他に分類されないもの)	65	44	21	67.7
81	学術・開発研究機関	552	504	48	91.3
82	洗濯・理容・美容・浴場業	2,328	1,245	1,083	53.5
83	その他の生活関連サービス業	86	51	35	59.3
84	娯楽業	1,315	1,004	311	76.3
85	廃棄物処理業	3,888	3,653	235	94.0
86	自動車整備業	22	18	4	81.8
87	機械等修理業(別掲を除く)	26	21	5	80.8
88	物品賃貸業	19	15	4	78.9
89	広告業	13	9	4	69.2
90	その他の事業サービス業	282	261	21	92.6
91	政治・経済・文化団体	46	43	3	93.5
92	宗教	55	47	8	85.5
93	その他のサービス業	255	234	21	91.8
94	外国公務	5	2	3	40.0
95	国家公務	121	109	12	90.1
96	地方公務	666	620	46	93.1
99	分類不能の産業	2,926	2,493	433	85.2
-	産業分類不明	168	39	129	23.2
	合計	40,101	32,031	8,070	79.9

表2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

	代表特定施設	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	115	110	5	95.7
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	340	219	121	64.4
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	642	556	86	86.6
3	水産食料品製造業の用に供する施設	669	455	214	68.0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	548	402	146	73.4
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	146	124	22	84.9
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0.0
7	砂糖製造業の用に供する施設	44	43	1	97.7
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	62	48	14	77.4
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	59	51	8	86.4
10	飲料製造業の用に供する施設	490	432	58	88.2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	85	71	14	83.5
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	65	52	13	80.0
13	イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	64	49	15	76.6
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	15	0	100.0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	132	99	33	75.0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	280	190	90	67.9
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3	0	100.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	132	104	28	78.8
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	6	0	100.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	627	487	140	77.7
20	洗毛業の用に供する施設	7	6	1	85.7
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	45	44	1	97.8
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	2	5	28.6
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	23	20	3	87.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	53	36	17	67.9
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	443	372	71	84.0
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	92	69	23	75.0
24	化学肥料製造業の用に供する施設	32	32	0	100.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	37	36	1	97.3
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	264	247	17	93.6
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	19	1	95.0
29	コールタル製品製造業の用に供する施設	7	6	1	85.7
30	発酵工業の用に供する施設	12	11	1	91.7
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	7	0	100.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	25	24	1	96.0
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	155	149	6	96.1
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	9	1	90.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	8	0	100.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6	0	100.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	65	62	3	95.4
38	石けん製造業の用に供する施設	0	0	0	0.0
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	4	0	100.0
41	香料製造業の用に供する施設	19	17	2	89.5
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	2	1	66.7
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	7	7	0	100.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0.0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	0	0	0.0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	237	221	16	93.2
47	医薬品製造業の用に供する施設	219	212	7	96.8
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	11	0	100.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	16	15	1	93.8
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	3	3	0	100.0

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
51-1	石油精製業の用に供する施設	42	41	1	97.6
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	75	64	11	85.3
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	3	1	75.0
52	皮革製造業の用に供する施設	11	10	1	90.9
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	409	276	133	67.5
54	セメント製品製造業の用に供する施設	246	195	51	79.3
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	407	341	66	83.8
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1	1	50.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	7	2	77.8
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	170	137	33	80.6
59	砕石業の用に供する施設	75	63	12	84.0
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	167	117	50	70.1
61	鉄鋼業の用に供する施設	142	134	8	94.4
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	104	88	16	84.6
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	859	698	161	81.3
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	4	1	80.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	21	21	0	100.0
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	21	21	0	100.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	299	292	7	97.7
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,428	1,964	464	80.9
66-1	電気めっき施設	1,363	1,022	341	75.0
66-2	旅館業の用に供する施設	3,936	2,205	1,731	56.0
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	248	242	6	97.6
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	293	219	74	74.7
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	960	671	289	69.9
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	8	2	6	25.0
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	2	1	66.7
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,086	1,080	1,006	51.8
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	91	50	41	54.9
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	486	430	56	88.5
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	123	112	11	91.1
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	10	0	100.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	44	40	4	90.9
70-1	廃油処理施設	8	8	0	100.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	10	8	2	80.0
71-1	自動式車両洗浄施設	116	77	39	66.4
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,748	1,611	137	92.2
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	169	158	11	93.5
71-4	産業廃棄物処理施設	129	111	18	86.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	913	578	335	63.3
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	29	20	9	69.0
72	し尿処理施設	10,056	8,997	1,059	89.5
73	下水道終末処理施設	1,993	1,904	89	95.5
74	特定事業場から排出される水の処理施設	361	305	56	84.5
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,431	2,046	385	84.2
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	23	22	1	95.7
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	370	308	62	83.2
-	特定施設不明	223	185	38	83.0
	合計	40,101	32,087	8,014	80.0

表3.1 稼働コード別事業場数

所管	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
都道府県	24,643	22,756	888	280	162	302	209	46
政令市	7,358	6,671	445	40	33	79	77	13
経済産業省	86	86	0	0	0	0	0	0
総計	32,087	29,513	1,333	320	195	381	286	59

表3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	稼働コード								
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明		
北海道	999	941	22	13	12	8	2	1		
青森県	371	341	13	11	1	2	3	0		
岩手県	444	425	7	6	2	2	1	1		
宮城県	388	361	16	4	1	4	2	0		
秋田県	458	427	14	8	3	2	2	2		
山形県	428	396	11	5	5	6	3	2		
福島県	598	555	15	9	6	10	2	1		
茨城県	749	713	16	3	4	10	2	1		
栃木県	665	587	42	6	3	14	13	0		
群馬県	691	617	29	7	9	18	10	1		
埼玉県	830	774	24	16	4	5	7	0		
千葉県	759	718	8	3	5	12	12	1		
東京都	257	187	44	0	4	11	8	3		
神奈川県	300	241	46	2	1	5	3	2		
新潟県	1,086	939	79	12	15	20	14	7		
富山県	426	377	36	1	3	9	0	0		
石川県	455	418	19	6	4	4	4	0		
福井県	286	257	18	3	0	5	2	1		
山梨県	337	304	21	3	4	5	0	0		
長野県	930	853	41	2	6	18	7	3		
岐阜県	885	807	35	15	8	8	9	3		
静岡県	953	895	27	5	5	13	6	2		
愛知県	1,412	1,335	28	17	5	13	12	2		
三重県	788	739	18	16	5	4	5	1		
都道府県	回収数	711	659	29	3	8	8	1		
滋賀県		410	364	23	3	4	9	7		
京都府		321	306	9	2	0	3	1		
大阪府		859	814	24	7	2	6	5		
兵庫県		263	246	7	5	0	3	2		
奈良県		332	312	4	10	2	1	3		
和歌山県		227	196	22	2	2	3	2		
鳥取県		368	342	10	8	2	4	0		
島根県		381	351	13	7	3	4	3		
岡山県		639	596	14	7	3	8	10		
広島県		546	518	10	8	1	3	5		
山口県		231	220	1	6	1	1	2		
徳島県		292	283	5	3	1	0	0		
香川県		372	362	5	0	0	2	1		
愛媛県		231	217	4	3	4	2	1		
高知県		698	657	8	10	2	10	1		
福岡県		349	326	13	4	4	1	1		
佐賀県		279	255	15	4	0	3	1		
長崎県		330	311	11	3	1	3	1		
熊本県		303	278	7	4	4	4	6		
大分県		275	260	7	0	1	4	3		
宮崎県		569	525	14	6	6	10	6		
鹿児島県		162	151	4	2	1	2	2		
沖縄県		24,643	22,756	888	280	162	302	209	46	
小計										

表3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	稼働コード					回収数	政令市	稼働コード					不明	
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止			9その他	1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止		5廃止
札幌市	40	39	1	0	0	0	0	富士市	125	123	1	1	0	0	0
函館市	28	27	0	0	1	0	0	名古屋	84	81	3	0	0	0	0
旭川市	31	31	0	0	0	0	0	豊橋市	113	104	8	0	0	0	1
八戸市	75	72	1	0	0	2	0	春日井市	95	82	8	0	1	2	2
盛岡市	59	53	4	1	1	0	0	豊田市	184	171	9	0	1	1	0
仙台市	77	66	7	1	1	0	0	一宮市	110	96	8	0	1	2	3
秋田市	79	76	3	0	0	0	0	岡崎市	113	106	6	1	0	0	0
山形市	66	63	1	0	0	0	1	四日市市	115	103	4	2	0	3	3
福島市	87	79	5	0	0	1	2	大津市	52	43	8	0	0	0	1
郡山市	107	103	2	1	0	0	0	京都市	26	25	0	0	1	0	0
いわき市	139	128	5	0	2	2	0	大阪市	43	35	5	1	1	0	1
水戸市	45	44	1	0	0	0	0	堺市	123	114	6	0	0	3	0
宇都宮市	77	64	11	0	0	2	0	豊中市	4	3	0	0	0	1	0
前橋市	82	77	3	0	0	1	1	吹田市	13	12	0	0	0	0	1
高崎市	50	49	0	0	1	0	0	高槻市	29	27	2	0	0	0	0
さいたま市	112	104	4	0	0	4	0	枚方市	30	26	0	1	1	1	1
川越市	80	62	12	1	2	0	2	茨木市	20	14	4	0	1	1	0
川口市	34	32	1	0	1	0	0	八尾市	56	49	7	0	0	0	0
所沢市	28	25	2	0	0	0	0	寝屋川市	20	15	4	0	0	0	0
越谷市	32	31	0	0	0	0	0	東大阪市	25	17	7	0	0	0	1
草加市	19	17	1	0	0	1	0	岸和田市	16	16	0	0	0	0	0
千葉市	83	79	1	1	0	1	0	神戸市	115	110	1	3	0	1	0
市川市	76	74	1	1	0	0	0	姫路市	124	116	7	0	0	1	0
船橋市	189	180	3	0	0	3	1	尼崎市	28	27	1	0	0	0	0
松戸市	58	56	1	1	0	0	0	明石市	27	26	0	0	0	0	1
柏市	47	43	1	0	1	0	2	西宮市	15	14	1	0	0	0	0
市原市	90	89	0	0	0	1	0	加古川市	46	42	2	0	1	1	0
八王子市	64	56	6	0	0	2	0	宝塚市	15	9	5	0	0	0	1
町田市	38	36	1	1	0	0	0	奈良市	46	43	2	1	0	0	0
横浜市	104	96	5	1	0	1	1	和歌山市	130	129	0	0	0	1	0
川崎市	79	78	1	0	0	0	0	鳥取市	100	87	9	0	0	4	0
横須賀市	46	25	16	0	0	4	1	岡山市	188	181	3	2	1	1	0
平塚市	66	38	27	1	0	0	0	倉敷市	157	141	12	1	0	0	3
藤沢市	52	37	13	0	0	2	0	広島市	91	87	2	0	0	0	1
小田原市	43	37	2	0	1	1	2	呉市	57	52	2	0	0	1	1
相模原市	33	29	2	0	0	1	1	福山市	90	87	2	0	1	0	0
大和市	26	19	5	0	0	0	2	下関市	70	69	1	0	0	0	0
厚木市	43	25	18	0	0	0	0	徳島市	106	101	2	2	0	0	1
茅ヶ崎市	23	12	11	0	0	0	0	高松市	85	82	2	0	0	0	1
新潟市	186	167	6	2	2	8	1	松山市	123	117	3	1	1	0	1
富山市	178	154	15	1	1	4	3	高知市	74	67	5	1	0	1	0
金沢市	77	75	2	0	0	0	0	北九州市	62	60	1	0	0	0	1
福井市	119	91	21	2	1	2	0	福岡市	26	26	0	0	0	0	0
甲府市	33	31	1	0	0	0	0	久留米市	56	53	2	0	1	0	0
長野市	95	82	4	2	1	2	4	長崎市	50	44	2	0	0	2	0
松本市	77	59	15	0	1	0	1	佐世保市	38	36	1	0	0	0	1
岐阜市	93	77	13	0	1	0	2	熊本市	36	34	1	0	1	0	0
静岡市	141	130	7	2	0	2	0	大分市	121	111	4	0	0	2	4
浜松市	173	161	5	2	0	1	4	宮崎市	72	54	12	1	0	3	2
沼津市	83	77	0	0	2	2	0	鹿児島市	52	49	3	0	0	0	0
小計	7,358	6,671	445	40	33	79	77	不明	13						

表4.1 代表特定施設別用水量

単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	95	13,965.80	49,686.14	377,194.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	161	185.03	444.37	3,614.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	496	4,187.93	50,075.01	1,000,000.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	380	21,422.28	410,373.54	8,000,000.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	370	534.63	1,301.71	21,600.00	0.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	118	2,966.28	13,093.23	113,414.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	39	23,446.64	20,067.11	68,630.00	5.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	42	393.14	358.68	1,574.00	32.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	47	351.07	329.97	1,100.00	15.00
10	飲料製造業の用に供する施設	393	1,344.11	2,084.09	11,931.00	1.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	56	1,155.07	1,685.74	7,000.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	43	3,473.07	10,510.86	66,415.00	30.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7,067.33	8,678.34	17,088.00	2,000.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	43	12,305.84	44,350.14	292,000.00	166.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	14	5,214.79	7,163.28	24,447.00	170.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	90	5,424.59	47,390.48	450,000.00	21.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	161	2,707.23	27,558.20	350,000.00	1.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3,458.33	1,596.17	5,290.00	2,365.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	97	310.70	322.98	2,000.00	27.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	660.50	272.54	984.00	234.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	408	1,722.61	3,623.06	33,098.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	4	406.00	620.91	1,332.00	15.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	42	42,602.10	56,471.25	272,334.00	112.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	144.00	-	144.00	144.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	822.38	1,180.02	5,376.00	30.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	223.50	114.99	340.00	74.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	17	464.32	1,040.65	4,070.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	339	23,716.76	53,838.65	395,770.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	53	214.55	400.79	2,221.00	1.10
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	91,359.72	301,661.94	1,626,115.00	36.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	22,886.00	15,895.26	32,900.00	4,558.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	32	9,874.13	23,974.15	103,300.00	30.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	229	27,775.16	142,997.62	1,529,316.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	12,281.00	31,619.51	100,000.00	1.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	38,829.25	34,659.27	71,854.00	1,713.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	6,688.00	11,087.51	38,881.00	78.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	4,124.83	8,378.19	22,917.00	3.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	21	278,362.46	1,104,060.26	5,045,617.00	5.60
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	139	9,763.60	33,062.88	320,209.00	1.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	55,911.25	69,348.46	197,403.00	12.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	2,304.71	2,422.85	6,075.00	50.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	4,852.33	9,257.23	23,694.00	246.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	56	96,078.60	193,538.85	844,900.00	0.70
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	7,092.67	11,793.10	20,709.00	130.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	1,358.00	1,162.00	2,900.00	250.00
41	香料製造業の用に供する施設	16	799.13	1,319.10	5,052.00	29.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	5,031.00	-	5,031.00	5,031.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	7,050.00	13,057.63	33,499.00	293.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	201	3,741.27	10,654.72	87,000.00	5.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	193	4,363.08	22,472.45	220,000.00	2.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,038.00	7,461.33	25,389.00	12.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	701.29	2,275.44	8,592.00	1.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	223.00	-	223.00	223.00

単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	39	152,065.33	205,249.08	807,463.00	77.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	60	1,374.79	4,217.97	30,000.00	0.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	3	1,818.00	1,818.22	3,665.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	7	1,059.71	1,793.80	5,000.00	43.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	224	717.82	2,454.06	23,281.00	0.04
54	セメント製品製造業の用に供する施設	161	282.61	675.92	3,882.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	258	2,226.80	27,366.37	438,268.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	178.00	-	178.00	178.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	1,623.93	2,037.89	6,051.00	106.50
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	114	810.69	2,808.65	21,100.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	45	718.04	926.72	3,870.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	79	758.68	967.18	6,999.00	4.70
61	鉄鋼業の用に供する施設	127	222,941.06	769,418.68	4,882,050.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	78	11,944.88	45,400.80	289,014.00	3.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	610	1,291.57	9,579.03	232,325.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	141.00	88.39	240.00	70.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2,164,562.85	2,284,254.65	7,666,240.00	1,264.90
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	18	33,073.01	57,845.41	186,982.00	7.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	278	165,711.18	1,411,553.18	20,774,669.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,673	977.95	4,434.54	147,125.00	0.00
66-1	電気めっき施設	858	28,121.95	801,147.76	23,466,778.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,513	2,105.79	38,237.53	1,296,000.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	206	13,667.17	194,910.71	2,797,582.00	8.40
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	196	236.81	286.40	2,846.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	492	639.60	10,479.89	230,800.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	82.00	-	82.00	82.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	42.00	-	42.00	42.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	618	670.82	6,751.49	130,000.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	15	46.33	60.60	201.60	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	335	256.63	275.05	3,246.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	104	677.72	542.70	2,727.00	10.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	637.33	355.97	1,280.00	200.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	31	520.40	962.54	4,000.00	10.00
70-1	廃油処理施設	4	3,234.25	5,991.84	12,220.00	144.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	6	44.00	57.98	160.00	2.00
71-1	自動式車両洗浄施設	60	811.93	4,656.00	36,215.00	0.50
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,147	1,123.19	11,386.50	293,714.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	129	1,013.49	8,010.46	90,431.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	80	480.93	1,437.08	10,860.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	387	112.01	553.88	8,169.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	17	9,052.67	36,132.78	149,237.00	0.70
72	し尿処理施設	6,115	16,081.53	545,843.59	28,211,345.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,346	1,723.05	16,208.88	528,616.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	260	62,486.95	433,481.67	6,039,216.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,483	63,322.94	673,926.77	16,238,021.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	16	71.53	34.98	170.00	32.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	197	78.35	225.42	2,550.00	0.00
-	特定施設不明	111	2,477.95	19,929.29	208,630.00	0.00
	合計	24,106	17,554.93	409,707.95	28,211,345.00	0.00

表4.2 代表特定施設別排水量

単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	108	12,905.07	47,024.45	376,841.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	172	296.76	1,872.49	24,262.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	501	4,465.67	50,306.88	1,000,000.00	9.42
3	水産食料品製造業の用に供する施設	383	372.45	1,070.44	13,187.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	370	484.74	1,259.36	21,600.00	0.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	120	2,774.28	12,861.93	113,200.00	17.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	39	22,861.97	20,231.49	66,832.00	1.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	44	513.66	1,264.33	8,435.00	32.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	48	298.90	285.62	1,250.00	13.00
10	飲料製造業の用に供する施設	396	1,109.28	1,794.51	10,241.00	1.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	56	1,134.66	1,753.33	7,200.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	42	3,439.19	10,675.90	66,941.00	30.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6,737.00	8,812.81	16,910.00	1,431.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	43	12,137.35	44,301.29	292,000.00	164.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	14	4,832.07	6,612.13	20,694.00	170.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	90	4,816.53	42,125.32	400,000.00	20.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	165	2,596.74	27,225.27	350,000.00	8.20
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	2,580.00	1,788.78	4,605.00	1,215.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	97	275.31	282.92	1,800.00	23.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	521.50	250.60	893.00	205.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	413	1,625.91	3,458.05	31,235.00	0.30
20	洗毛業の用に供する施設	4	288.00	396.00	875.00	15.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	42	41,306.07	55,961.28	268,323.00	124.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	144.00	-	144.00	144.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	452.72	528.25	1,827.00	27.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	108.25	29.80	140.00	68.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	17	316.38	967.82	4,010.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	345	22,443.35	51,622.21	395,770.00	1.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	53	212.59	478.51	3,006.00	1.10
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	84,684.41	286,887.52	1,546,288.00	10.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	21,901.33	15,917.04	31,860.00	3,544.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	34	9,475.65	23,309.43	102,707.00	20.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	230	18,939.21	86,853.73	1,024,850.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	11,255.44	29,177.45	97,000.00	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	41,118.75	39,222.33	85,143.00	634.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	6,659.91	11,187.26	39,171.00	78.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	3,316.69	6,738.20	18,422.00	3.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	177,972.20	797,187.91	3,745,466.00	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	140	6,950.96	26,290.58	291,225.00	1.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	354,044.44	906,248.75	2,765,000.00	10.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	2,343.43	2,389.25	6,075.00	50.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	3,961.00	8,599.82	21,507.00	101.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	55	78,596.71	173,943.87	844,900.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	567.33	536.36	1,142.00	80.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	1,352.25	1,218.87	3,012.00	215.00
41	香料製造業の用に供する施設	16	701.56	1,209.19	4,725.00	28.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	4,628.00	-	4,628.00	4,628.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	7,386.00	14,598.12	37,084.00	293.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	199	3,402.17	9,404.75	84,600.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	190	4,317.08	22,678.92	220,000.00	2.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,053.91	7,460.31	25,389.00	12.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	728.30	2,412.19	9,098.00	1.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	215.00	-	215.00	215.00



単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	40	164,048.08	285,069.22	1,525,027.00	77.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	58	671.25	1,088.42	5,598.00	0.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,451.67	1,295.63	2,566.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	8	953.50	1,688.30	5,000.00	43.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	223	651.73	2,253.53	23,281.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	153	240.24	713.89	4,345.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	241	3,640.21	32,890.90	438,268.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	100.00	-	100.00	100.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	1,402.07	1,834.28	5,360.00	106.50
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	110	784.58	2,768.08	21,100.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	45	3,380.36	19,743.90	132,798.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	76	636.44	821.90	5,949.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	126	148,491.15	491,580.61	2,960,300.00	2.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	80	14,352.25	51,647.34	272,164.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	605	748.66	1,682.20	18,094.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	141.00	88.39	240.00	70.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2,522,464.48	2,498,840.58	7,657,940.00	95.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	18	31,551.21	57,103.58	180,290.00	7.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	274	2,305.67	7,420.53	73,000.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,671	809.74	2,545.61	53,240.00	0.00
66-1	電気めっき施設	853	28,236.32	803,573.35	23,469,323.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,554	2,032.07	37,708.98	1,296,000.00	1.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	208	13,537.25	194,014.67	2,798,204.00	21.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	197	207.85	187.85	1,750.00	20.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	530	703.63	10,357.45	230,000.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	82.00	-	82.00	82.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	42.00	-	42.00	42.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	608	679.37	6,809.95	130,000.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	15	49.44	59.48	201.60	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	348	240.72	233.32	3,246.00	20.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	105	668.78	533.29	2,727.00	2.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	566.78	361.53	1,261.00	198.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	488.15	951.27	4,000.00	10.00
70-1	廃油処理施設	4	3,400.50	5,885.80	12,220.00	155.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	6	42.83	58.46	160.00	2.00
71-1	自動式車両洗浄施設	61	756.05	4,620.38	36,215.00	0.50
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,130	1,080.88	11,313.23	293,100.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	96	1,171.93	9,271.28	90,431.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	80	973.82	5,047.39	43,640.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	381	99.81	418.16	3,927.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	17	8,899.37	35,888.35	148,156.00	0.00
72	し尿処理施設	7,850	12,964.59	481,877.85	28,211,345.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,804	29,272.00	188,225.35	5,464,029.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	277	46,960.00	386,205.39	6,038,859.00	5.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,744	58,123.24	645,759.38	16,225,535.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	20	66.77	35.18	160.00	32.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	244	73.37	116.77	1,234.00	6.00
-	特定施設不明	150	1,835.13	6,616.48	45,036.00	0.00
	合計	26,705	15,823.31	363,766.46	28,211,345.00	0.00



表5.1 有害物質使用・製造事業場数

項目		使用の有無			製造の有無			集計対象
		有	無	未回答	有	無	未回答	8,947
01	カドミウム及びその化合物	678	5,714	2,555	58	6,054	2,835	
02	シアン化合物	1,242	5,236	2,469	69	6,074	2,804	
03	有機燐化合物	378	5,944	2,625	23	6,026	2,898	
04	鉛及びその化合物	1,687	4,834	2,426	218	5,981	2,748	
05	六価クロム化合物	1,650	4,955	2,342	101	6,132	2,714	
06	砒素及びその化合物	672	5,703	2,572	59	6,033	2,855	
07	総水銀	597	5,759	2,591	29	6,049	2,869	
08	アルキル水銀化合物	206	6,099	2,642	9	6,029	2,909	
09	P C B	256	6,045	2,646	5	6,029	2,913	
10	トリクロロエチレン	890	5,647	2,410	38	6,171	2,738	
11	テトラクロロエチレン	804	5,794	2,349	30	6,188	2,729	
12	ジクロロメタン	1,189	5,290	2,468	43	6,126	2,778	
13	四塩化炭素	489	5,838	2,620	15	6,041	2,891	
14	1,2-ジクロロエタン	422	5,895	2,630	19	6,029	2,899	
15	1,1-ジクロロエチレン	264	6,037	2,646	11	6,023	2,913	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	253	6,052	2,642	8	6,028	2,911	
17	1,1,1-トリクロロエタン	326	6,011	2,610	10	6,049	2,888	
18	1,1,2-トリクロロエタン	263	6,039	2,645	14	6,022	2,911	
19	1,3-ジクロロプロペン	249	6,047	2,651	9	6,021	2,917	
20	チウラム	292	6,008	2,647	27	6,004	2,916	
21	シマジン	223	6,069	2,655	9	6,018	2,920	
22	チオベンカルブ	225	6,067	2,655	7	6,018	2,922	
23	ベンゼン	748	5,597	2,602	62	5,998	2,887	
24	セレン及びその化合物	438	5,866	2,643	31	6,006	2,910	
25	ほう素及びその化合物	1,659	4,794	2,494	144	5,987	2,816	
26	ふっ素及びその化合物	1,947	4,564	2,436	150	6,023	2,774	
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2,279	4,133	2,535	162	5,940	2,845	

表5.2(1) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	水素イオン濃度(pH) 下限値	
			最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	105	8.40	5.80
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	159	8.60	3.90
2	畜産食品製造業の用に供する施設	519	8.30	5.00
3	水産食品製造業の用に供する施設	376	8.30	3.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	368	8.17	4.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	118	8.10	5.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	36	8.50	5.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	39	8.00	5.80
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	47	7.90	5.60
10	飲料製造業の用に供する施設	387	8.60	4.10
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	56	8.30	2.90
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	45	8.20	5.20
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7.40	6.70
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	41	7.80	5.40
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	7.60	5.80
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	84	8.00	5.80
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	156	7.90	2.20
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	7.10	6.40
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	95	8.20	4.50
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	7.10	6.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	405	8.30	3.80
20	洗毛業の用に供する施設	4	7.00	6.40
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	39	7.70	6.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	1	6.60	6.60
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	8.00	5.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	8.00	6.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	7	7.50	6.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	333	8.20	3.90
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	43	7.90	5.30
24	化学肥料製造業の用に供する施設	30	8.00	5.68
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	6.90	6.10
26	無機顔料製造業の用に供する施設	34	8.00	5.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	222	8.10	5.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	7.90	6.10
29	コールドール製品製造業の用に供する施設	4	8.20	6.80
30	発酵工業の用に供する施設	11	8.00	6.10
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	7.90	6.30
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	21	7.80	5.70
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	136	8.50	5.70
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	7.80	6.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	7.50	6.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	7.10	6.10
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	53	8.00	5.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	7.30	5.80
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	7.00	6.10
41	香料製造業の用に供する施設	14	8.50	5.80
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	7.20	7.20
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	7.60	6.50
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	191	8.20	3.10
47	医薬品製造業の用に供する施設	188	7.90	5.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	7.20	6.40
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	7.20	5.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	6.32	6.32

## 水素イオン濃度(pH) 下限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	8.00	5.20
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	56	8.90	5.80
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	3	7.10	6.70
52	皮革製造業の用に供する施設	7	7.10	6.30
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	214	8.60	5.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	119	11.80	5.60
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	198	10.00	5.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	7.40	7.40
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	7.10	6.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	95	8.00	3.60
59	砕石業の用に供する施設	44	8.20	5.50
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	58	8.20	4.30
61	鉄鋼業の用に供する施設	125	8.50	5.10
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	76	8.20	5.80
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	553	8.30	3.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	7.30	6.80
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	8.40	6.40
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	17	8.00	6.10
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	252	8.20	5.80
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,623	8.60	3.00
66-1	電気めっき施設	787	8.20	3.90
66-2	旅館業の用に供する施設	1,629	8.80	1.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	200	8.50	1.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	203	8.10	3.70
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	577	9.50	3.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	6.90	6.70
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	6.80	6.80
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	346	9.34	1.50
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	10	7.40	4.40
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	351	9.70	4.70
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	104	8.00	5.20
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.40	5.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	8.20	3.60
70-1	廃油処理施設	4	7.00	6.10
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	7.40	6.40
71-1	自動式車両洗浄施設	62	7.80	3.40
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	929	8.50	2.70
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	70	8.10	4.80
71-4	産業廃棄物処理施設	76	8.20	4.90
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	207	8.60	3.20
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	12	8.10	5.80
72	し尿処理施設	8,217	8.70	1.30
73	下水道終末処理施設	1,813	8.50	2.50
74	特定事業場から排出される水の処理施設	278	8.10	3.90
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,802	8.80	3.10
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	21	7.30	4.40
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	271	7.80	3.20
-	特定施設不明	149	8.10	4.20
	合計	26,171	11.80	1.00

水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(2) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

		水素イオン濃度(pH) 上限値		
代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	105	8.60	6.60
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	159	9.17	4.20
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	519	9.90	6.40
3	水産食料品製造業の用に供する施設	376	10.80	5.80
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	368	10.50	6.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	118	8.80	6.20
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	36	9.00	5.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	39	8.60	6.80
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	47	8.60	6.60
10	飲料製造業の用に供する施設	387	9.00	6.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	56	9.30	5.10
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	45	8.60	5.20
13	イースト製造業の用に供する施設	3	8.60	7.60
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	41	8.60	6.30
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	8.30	7.20
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	84	9.90	6.40
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	156	8.80	6.50
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	7.80	7.45
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	95	8.60	6.40
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	8.00	7.30
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	405	10.30	5.80
20	洗毛業の用に供する施設	4	7.80	7.40
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	39	8.80	6.56
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	6.60	6.60
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	9.30	7.30
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	8.50	7.40
22	木材薬品処理業の用に供する施設	7	9.60	7.50
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	333	9.80	6.40
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	43	8.60	6.30
24	化学肥料製造業の用に供する施設	30	8.70	7.10
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.30	7.50
26	無機顔料製造業の用に供する施設	34	8.60	7.20
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	222	9.00	6.50
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	8.40	6.60
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	4	8.70	7.20
30	発酵工業の用に供する施設	11	8.90	7.30
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	8.50	7.50
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	21	8.90	7.20
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	136	13.50	6.80
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	8.60	7.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	8.50	7.60
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	8.30	7.20
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	53	9.00	7.10
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	8.60	7.70
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	8.20	6.40
41	香料製造業の用に供する施設	14	8.60	7.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	7.30	7.30
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	8.30	7.31
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	191	8.80	6.73
47	医薬品製造業の用に供する施設	188	9.00	6.50
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	8.90	7.40
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	8.60	6.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	7.60	7.60

## 水素イオン濃度(pH) 上限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	8.80	7.20
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	56	8.90	7.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	8.00	7.00
52	皮革製造業の用に供する施設	7	8.10	6.70
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	214	9.80	6.40
54	セメント製品製造業の用に供する施設	119	11.80	6.20
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	198	12.00	6.40
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	7.40	7.40
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	7.80	6.90
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	95	8.60	6.00
59	砕石業の用に供する施設	44	8.60	5.90
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	58	8.70	6.20
61	鉄鋼業の用に供する施設	125	11.30	7.10
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	76	8.60	6.80
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	553	10.00	5.90
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	7.90	7.20
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	8.60	7.60
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	17	8.60	6.70
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	252	9.20	6.60
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,624	10.30	5.00
66-1	電気めっき施設	787	9.80	5.80
66-2	旅館業の用に供する施設	1,630	12.10	2.60
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	200	9.10	6.50
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	203	9.00	5.40
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	577	12.10	5.30
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	7.20	6.70
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	7.20	7.20
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	346	10.90	2.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	10	8.60	6.90
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	351	10.20	6.20
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	104	8.60	7.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.90	7.20
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	8.60	6.70
70-1	廃油処理施設	4	8.20	7.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	8.90	6.70
71-1	自動式車両洗浄施設	62	9.10	6.60
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	930	13.20	3.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	70	8.50	6.80
71-4	産業廃棄物処理施設	76	9.00	6.10
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	207	13.40	4.30
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	12	9.60	6.90
72	し尿処理施設	8,217	13.80	3.60
73	下水道終末処理施設	1,813	10.00	6.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	278	9.00	5.80
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,802	11.00	5.20
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	21	8.00	7.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	271	9.50	6.30
-	特定施設不明	149	10.90	6.00
	合計	26,174	13.80	2.00

水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(3) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	28	2.89	3.35	17.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	171	36.00	50.23	484.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	514	11.94	42.03	900.00	0.36
3	水産食料品製造業の用に供する施設	305	21.46	76.88	1,000.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	357	12.10	19.97	240.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	110	9.12	12.04	90.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	24	24.21	24.99	95.00	1.80
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	36	8.13	12.94	73.00	0.70
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	48	12.58	11.42	52.00	0.60
10	飲料製造業の用に供する施設	374	11.32	22.56	200.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	47	18.14	25.34	130.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	34	9.11	10.01	40.00	1.10
13	イースト製造業の用に供する施設	3	11.03	14.75	28.00	1.30
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	39	42.32	32.90	120.00	2.20
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	19.19	16.04	51.00	3.30
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	85	7.12	28.26	260.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	165	11.70	44.05	560.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3.89	1.47	5.20	2.30
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	89	7.13	13.30	90.00	0.50
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	1.32	0.90	2.80	0.50
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	382	20.28	24.89	250.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	6	10.70	6.82	20.00	4.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	32	8.97	15.50	72.00	0.60
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	73.50	79.90	130.00	17.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	13	15.13	15.49	58.00	1.70
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	4.80	0.85	5.40	4.20
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	46.37	72.46	130.00	2.40
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	230	24.93	26.20	150.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	44	16.15	25.77	120.50	0.40
24	化学肥料製造業の用に供する施設	15	4.58	2.66	10.00	1.20
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	4.98	1.88	6.90	3.15
26	無機顔料製造業の用に供する施設	20	5.86	6.28	28.00	1.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	138	6.12	8.68	59.80	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	6.13	9.00	35.10	0.60
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	13.75	19.81	55.20	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	2.35	2.77	6.50	0.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	17	14.51	17.02	67.00	0.70
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	105	6.75	10.98	100.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	11.37	11.81	25.00	4.30
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	20.12	14.68	34.00	3.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	2.30	1.82	5.00	1.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	20	7.23	5.67	20.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	22.50	22.96	49.00	8.50
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	14.27	16.13	32.10	0.70
41	香料製造業の用に供する施設	12	6.03	7.93	28.40	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	2.25	0.77	3.20	1.20
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	153	7.09	8.93	63.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	173	6.08	9.28	69.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	2.83	2.02	7.50	1.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	9	4.87	5.10	17.00	0.60
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-



BOD 単位: mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	10	4.98	5.32	18.40	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	53	5.02	4.26	22.90	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	3.45	0.99	4.54	2.60
52	皮革製造業の用に供する施設	7	11.79	18.66	52.69	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	171	14.26	38.45	305.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	89	4.92	4.62	28.50	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	97	4.46	8.92	60.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.60	-	0.60	0.60
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	1.94	0.74	3.00	1.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	71	4.17	5.65	41.40	0.00
59	砕石業の用に供する施設	27	8.38	25.11	120.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	20	10.09	35.51	160.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	76	3.29	2.97	15.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	55	10.44	39.77	297.00	0.30
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	515	6.90	10.42	94.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	15.33	13.76	31.00	5.20
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	3.06	3.14	7.20	0.30
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	10	4.01	3.43	12.00	1.05
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	223	1.38	1.79	18.90	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,444	8.09	15.94	240.00	0.00
66-1	電気めっき施設	595	10.47	13.34	110.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,548	7.60	16.71	295.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	204	7.74	33.96	460.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	201	11.63	46.58	600.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	562	5.82	14.18	290.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	3.45	2.47	5.20	1.70
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	16.50	-	16.50	16.50
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	317	12.78	24.56	180.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	9	14.50	18.86	60.00	0.50
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	353	6.86	22.74	310.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	107	8.39	9.02	55.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.11	8.90	30.00	1.50
69-3	地方卸売市場に設置される施設	28	5.87	7.24	33.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	2.80	2.55	4.60	1.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	6	13.93	23.30	61.00	1.00
71-1	自動式車両洗浄施設	55	9.09	9.95	50.00	0.50
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	800	14.37	32.60	340.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	70	2.31	3.50	21.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	62	6.88	11.11	80.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	186	15.36	33.00	270.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	5.09	5.75	17.30	0.50
72	し尿処理施設	8,198	5.55	7.34	300.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,822	4.15	7.53	212.83	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	247	11.25	15.66	112.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,736	8.88	14.56	296.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	20	5.68	4.43	20.00	1.50
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	274	9.61	52.58	860.00	0.00
-	特定施設不明	144	5.01	9.97	90.00	0.00
	合計	24,345	8.23	20.68	1,000.00	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	53	7.14	13.53	58.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	104	68.75	62.73	330.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	375	14.95	12.74	95.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	304	25.42	36.21	400.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	227	17.35	18.10	130.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	93	22.10	17.58	101.50	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	21.16	35.80	192.00	2.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	35	14.49	12.87	55.00	0.70
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	26	17.13	11.70	52.00	3.20
10	飲料製造業の用に供する施設	270	15.16	23.03	200.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	41	18.56	23.95	104.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	39	13.44	15.74	90.00	1.80
13	イースト製造業の用に供する施設	1	2.20	-	2.20	2.20
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	29	38.42	32.47	130.00	5.80
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	17.34	12.49	45.00	5.70
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	71	8.55	5.96	31.20	1.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	131	13.74	11.14	70.00	0.60
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	15.37	1.85	17.50	14.20
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	73	11.00	7.57	35.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	4.15	2.33	7.10	1.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	335	36.04	32.90	240.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	50.37	77.63	140.00	5.10
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	37	10.68	16.22	78.30	0.60
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	28.00	-	28.00	28.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	18.96	22.17	75.00	2.70
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	12.15	0.21	12.30	12.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	7.41	5.36	13.00	2.64
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	277	36.56	26.99	150.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	33	11.83	10.60	46.70	0.80
24	化学肥料製造業の用に供する施設	23	9.40	19.04	95.00	1.88
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	3.00	-	3.00	3.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	6.05	5.26	30.00	0.90
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	192	8.13	11.22	61.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	15	5.30	6.06	20.00	1.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	4	5.83	1.03	6.90	4.80
30	発酵工業の用に供する施設	10	12.83	17.83	58.50	1.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	3.38	2.94	7.70	1.21
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	18	22.26	22.77	80.80	3.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	126	10.99	21.36	225.80	0.69
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	14.17	13.87	42.50	2.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	51.22	67.07	182.80	7.60
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	8.55	3.71	14.50	4.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	52	11.50	13.74	80.00	1.89
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	25.00	-	25.00	25.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	15.95	19.47	43.70	0.60
41	香料製造業の用に供する施設	14	11.66	8.54	25.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	4.23	2.67	9.20	1.70
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	173	15.52	27.47	210.00	0.30
47	医薬品製造業の用に供する施設	160	9.97	10.95	86.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	4.76	3.26	13.10	2.20
49	農薬製造業の用に供する混合施設	8	6.74	5.80	17.00	0.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.10	-	3.10	3.10

COD 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	6.04	5.68	34.00	0.72
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	49	14.76	42.10	291.80	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	5.07	2.92	7.13	3.00
52	皮革製造業の用に供する施設	4	39.55	46.65	102.00	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	100	7.87	17.13	160.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	81	8.81	9.35	53.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	83	4.98	8.34	60.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	7.50	-	7.50	7.50
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	4.84	4.24	12.00	0.90
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	86	6.26	7.91	55.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	29	4.76	10.94	60.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	24	8.07	14.36	60.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	110	16.46	123.55	1,300.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	66	9.29	26.31	210.00	0.50
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	433	9.66	16.00	213.20	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	13.10	-	13.10	13.10
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	3.58	2.49	9.20	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	15	5.18	3.73	16.00	1.50
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	175	3.10	4.16	29.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,173	9.74	15.76	299.00	0.00
66-1	電気めっき施設	458	14.52	17.90	130.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	974	9.54	10.90	160.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	142	9.42	5.91	38.30	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	166	17.28	48.43	600.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	445	9.84	14.67	284.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	18.00	-	18.00	18.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	249	18.48	22.09	160.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	9	19.82	16.80	60.00	7.30
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	275	9.75	9.80	94.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	67	14.32	11.00	54.25	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	7.09	3.30	12.10	3.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	25	6.74	5.23	24.80	0.00
70-1	廃油処理施設	4	3.93	2.46	7.60	2.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	9.08	6.13	17.70	1.00
71-1	自動式車両洗浄施設	52	10.61	9.31	42.30	1.80
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	628	11.31	15.08	160.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	69	5.87	5.32	28.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	60	17.32	26.11	150.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	112	15.04	31.48	310.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	8	6.95	5.34	15.00	0.00
72	し尿処理施設	6,112	10.25	7.05	120.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,721	9.26	4.48	97.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	190	18.53	27.73	258.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,839	13.80	10.83	132.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	19	11.48	6.53	27.00	4.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	240	11.42	27.23	420.00	0.00
-	特定施設不明	124	8.37	6.55	47.20	0.00
	合計	20,002	12.50	19.29	1,300.00	0.00

表5.2(5) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	92	9.65	9.90	40.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	167	37.05	42.44	250.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	512	11.87	18.25	260.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	372	20.56	34.43	450.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	361	14.06	19.03	250.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	115	11.72	10.65	90.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	17.33	18.42	81.00	1.20
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	39	12.20	15.35	73.20	0.17
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	18.00	14.06	66.00	1.00
10	飲料製造業の用に供する施設	377	12.32	28.25	400.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	54	17.99	24.81	130.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	45	8.58	12.25	80.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	9.30	9.54	20.00	1.70
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	43.12	43.67	176.00	2.90
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	13	12.62	9.12	31.70	1.30
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	85	7.67	8.06	50.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	159	13.44	35.80	440.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	4.93	1.26	5.90	3.50
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	91	11.33	30.67	290.00	0.16
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	2.83	3.02	8.70	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	388	16.10	16.68	98.90	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	4	3.83	1.65	6.30	3.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	38	5.02	4.85	26.10	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	62.00	35.36	87.00	37.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	18	10.59	8.47	27.30	1.13
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	7.85	3.04	10.00	5.70
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	48.75	94.17	190.00	1.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	341	18.56	17.83	140.00	0.60
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	40	12.60	29.27	185.20	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	8.02	4.98	19.00	1.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	7.60	0.56	8.10	7.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	32	5.66	7.20	41.30	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	214	7.66	10.60	94.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	4.05	3.65	15.00	1.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	5.58	2.15	7.90	2.70
30	発酵工業の用に供する施設	11	9.55	11.85	31.10	1.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	6.41	5.94	15.00	1.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	10.13	12.67	57.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	130	5.83	6.04	40.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	9.73	4.31	15.00	1.70
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	9.81	7.21	20.00	2.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	4.62	2.70	9.00	1.50
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	51	7.37	6.76	35.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	11.53	2.66	14.60	10.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	12.30	13.60	26.90	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	15	4.71	3.43	10.90	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	3.23	3.31	8.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	181	8.75	29.24	380.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	176	6.29	14.67	188.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	5.05	6.12	22.00	1.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	3.35	4.74	17.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	4.00	-	4.00	4.00

SS 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	39	4.80	4.09	24.10	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	54	4.65	4.38	18.70	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	3.02	3.25	6.77	1.00
52	皮革製造業の用に供する施設	7	17.76	26.10	75.83	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	194	9.06	18.60	200.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	102	10.00	11.67	62.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	142	17.70	27.71	200.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00	-	1.00	1.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	3.77	3.50	10.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	97	12.52	19.86	118.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	42	20.90	23.75	120.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	61	40.65	44.36	238.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	123	6.80	7.50	43.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	72	5.18	11.00	92.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	530	5.37	7.59	90.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	5.85	1.20	6.70	5.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2.89	3.22	12.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	18	5.46	4.83	17.68	0.60
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	245	8.63	11.68	77.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,513	6.33	10.89	150.00	0.00
66-1	電気めっき施設	604	6.40	10.72	150.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,369	8.11	12.94	200.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	196	9.14	9.60	64.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	198	13.61	44.59	600.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	525	7.10	9.83	120.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	5.00	4.24	8.00	2.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	13.30	-	13.30	13.30
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	312	14.57	25.23	270.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	8.66	14.01	40.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	339	8.15	10.72	97.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	108	8.80	10.62	80.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	6.56	4.27	14.00	2.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	7.85	8.98	40.00	0.00
70-1	廃油処理施設	4	12.90	22.14	46.10	1.30
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	6	11.57	10.06	22.00	1.00
71-1	自動式車両洗浄施設	58	7.63	6.28	30.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	766	10.88	27.39	340.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	70	3.52	6.77	44.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	72	7.81	10.19	60.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	161	11.53	26.73	265.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	8	2.11	3.45	10.50	0.00
72	し尿処理施設	7,996	5.72	7.16	160.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,821	3.81	6.76	204.08	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	276	11.05	15.03	150.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,638	8.47	11.04	190.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	17	8.33	7.88	30.00	1.80
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	255	6.19	6.52	50.00	0.00
-	特定施設不明	147	4.70	5.95	45.00	0.00
	合計	24,671	8.25	15.64	600.00	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類) 単位:mg/			
			平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	29	0.36	0.79	2.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	12	0.17	0.39	1.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	71	0.44	1.02	6.70	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	45	0.64	1.22	7.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	62	0.32	0.76	5.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	18	0.07	0.24	1.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	17	0.52	0.59	2.30	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	10	0.10	0.20	0.50	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	107	0.63	2.59	25.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	5	0.10	0.22	0.50	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.40	0.55	1.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	19	0.31	0.58	2.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	29	0.21	0.47	2.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	18	0.36	0.76	2.50	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	164	1.41	1.95	10.40	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	24	0.15	0.26	0.90	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	8	4.47	9.24	27.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	99	0.72	3.53	35.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	30	1.16	1.42	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	15	0.20	0.41	1.50	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	17	0.13	0.28	1.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	113	0.22	0.46	2.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	0.42	0.64	2.00	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.40	0.55	1.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	0.25	0.43	1.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	93	0.35	0.53	2.50	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.41	0.70	2.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.42	0.37	0.90	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.25	0.38	0.80	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	45	0.23	0.30	1.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	1.20	1.31	2.60	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	108	0.31	0.49	2.50	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	94	0.27	0.49	3.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	7	0.20	0.26	0.60	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類) 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	35	0.34	0.44	1.50	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	52	0.73	0.88	4.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.50	-	0.50	0.50
52	皮革製造業の用に供する施設	2	5.25	6.72	10.00	0.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	90	0.60	1.30	8.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	53	0.66	0.91	5.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	61	0.62	1.03	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	0.53	0.33	1.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	40	0.38	0.62	2.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	1.67	2.89	5.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	102	0.50	0.76	5.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	53	0.44	0.67	3.10	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	454	0.64	0.94	7.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	2.50	-	2.50	2.50
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	0.04	0.09	0.30	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	11	0.31	0.41	1.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	71	0.16	0.43	2.60	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,147	0.72	1.42	24.00	0.00
66-1	電気めっき施設	354	0.57	0.93	5.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	122	1.05	3.53	28.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	25	0.87	2.38	11.83	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	34	0.38	0.70	2.70	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	50	0.60	1.09	5.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	129	1.85	5.64	44.20	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	1.50	0.71	2.00	1.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	34	0.26	0.55	2.10	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.11	0.33	1.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.25	0.35	0.50	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.50	0.71	1.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	4.17	5.11	10.00	0.50
71-1	自動式車両洗浄施設	37	0.98	1.06	5.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	324	0.46	1.80	29.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	53	0.17	0.42	2.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	53	0.32	0.54	2.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	118	1.43	2.55	16.60	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	9	0.33	0.35	1.00	0.00
72	し尿処理施設	823	0.41	1.47	27.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,168	0.15	0.58	5.60	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	100	0.40	0.78	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	172	0.33	0.88	5.50	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	19	0.22	0.48	2.00	0.00
-	特定施設不明	54	0.67	1.59	9.30	0.00
	合計	7,258	0.53	1.59	44.20	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位: mg/				
		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	16	0.59	1.00	2.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	23	0.86	2.21	10.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	348	1.42	2.46	25.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	175	3.38	7.54	50.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	114	0.93	1.61	10.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	50	0.67	0.97	5.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	6	0.90	1.97	4.90	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	17	0.91	1.19	5.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	10	0.36	0.47	1.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	139	1.01	2.05	15.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	19	1.26	1.00	3.40	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	37	1.24	1.65	7.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	1.67	2.89	5.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	4	0.38	0.48	1.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	43	0.86	1.48	8.10	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	85	1.08	2.00	15.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	0.37	0.17	0.50	0.17
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	59	1.48	3.95	30.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	130	2.76	4.96	30.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	2	1.50	0.71	2.00	1.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	13	0.39	0.73	2.40	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.50	0.71	1.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	73	0.85	2.18	16.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	12	1.29	1.94	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	5	0.25	0.53	1.20	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	8	0.25	0.53	1.50	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	47	0.08	0.32	2.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	7	0.14	0.38	1.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	46	0.17	0.40	2.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	0.77	0.68	1.30	0.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	0.35	0.70	1.40	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	10	0.55	0.44	1.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.25	0.50	1.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	68	0.83	2.60	19.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	80	0.24	0.52	3.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-



ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	20	0.29	0.90	4.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	4	1.13	0.61	2.00	0.60
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	41	1.36	5.13	30.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	17	0.69	1.29	4.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	46	0.40	0.87	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.00	-	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	13	0.12	0.30	1.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	24	0.36	1.05	5.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	22	0.21	0.35	1.10	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	180	0.52	2.01	21.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	2.50	-	2.50	2.50
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.80	1.13	1.60	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	64	0.05	0.21	1.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	491	0.60	1.70	19.80	0.00
66-1	電気めっき施設	162	0.51	1.54	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	294	1.50	3.25	29.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	110	1.24	1.48	10.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	150	1.80	4.03	30.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	123	2.01	11.02	120.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	133	3.01	5.92	30.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	71	1.57	2.95	19.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	69	1.38	1.87	10.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	3	1.00	1.32	2.50	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	19	1.35	2.69	12.00	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	1.70	-	1.70	1.70
71-1	自動式車両洗浄施設	22	1.45	2.27	10.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	318	1.24	3.79	30.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	44	0.13	0.33	1.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	35	0.16	0.35	1.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	55	2.14	5.87	33.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	4	0.38	0.48	1.00	0.00
72	し尿処理施設	1,524	1.02	4.34	94.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,509	0.27	0.84	19.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	92	0.77	1.35	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	229	1.19	3.32	33.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	5.00	-	5.00	5.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	34	0.31	0.58	2.00	0.00
-	特定施設不明	43	0.59	1.49	8.00	0.00
	合計	7,691	0.97	3.45	120.00	0.00